

寡婦（夫）控除のみなし適用認定申請書

令和 年 月 日

（宛先）旭川市長

次のとおり、寡婦（夫）控除のみなし適用の認定を申請します。

氏名		生年月日	
住所			
適用課税年度			
申請する事業			
子の氏名等		(年 月 日生)	
		(年 月 日生)	
		(年 月 日生)	

【同意欄】

旭川市がみなし寡婦の適用に関する認定審査において必要な課税状況、世帯状況及び児童扶養手当の受給者情報を調査することに同意します。

令和 年 月 日 氏名

（添付資料）

- 1 戸籍全部事項証明書（課税基準日以降発行のもの。調査の同意がある場合は、児童扶養手当証書の写しでも可）
- 2 子が扶養親族等であることを証する書類（対象事業を利用するための申請書類において確認できる場合は不要）

（注意事項）

生活保護を受給されている方及び非課税の方は、みなし適用の影響がありませんので対象外となります。また、それ以外の方であっても、みなし適用を受けても、サービスの負担額等に影響がない場合があります。